



よもぎた 議会だより

議会を傍聴しませんか
次の定例会は
12月3～5日開催予定です

第223号(令和7年11月12日発行)



新議場で心新たに

9月9日から、村の新しい歴史の幕開けとなる新庁舎での初議会が開催されました。

議員一同心新たにし、よりよい村づくりに取り組んでまいります。

目 次

- 令和6年度決算を審議・認定(第3回定例会) • • P 2
- 決算特別委員会審査 • • • • • P 8
- あなたの声を村政に(一般質問 5議員) • • P10
- 観察研修レポート • • • • • P20
- 議員の主な活動 • • • • • P22

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>
E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 ☎030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干126番地1/TEL 0174-27-2111



第3回 定例会

令和6年度決算を 審議・認定



第3回定例会が、9月9日から12日の4日間開催されました。

追加提案を含め、条例の改正、補正予算などの議案15件を審議し、すべて原案どおり承認、可決されました。

主な補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	3,333万円	45億6,271万円
一般会計(追加提案)	1,481万円	45億7,752万円
特別会計		
学校給食センター	0万円(財源補正)	3,407万円
国民健康保険	595万円	4億8,243万円
介護保険	886万円	5億2,837万円
後期高齢者医療保険	171万円	9,695万円

(千円単位四捨五入)

■ 一般会計 ・給与システム改修業務委託料 64万円	・軽自動車システム改修業務委託料 114万円
・令和8年度実施の子ども・子育て支援制度に対応するシステム改修のため。 ・青森みちのく銀行ATM維持費負担金 49万円	・2輪の軽自動車126ccから250ccにかかる軽自動車税申告手続のオンライン化に対応するため計上。 ・蓬田村いきいき交流館トイレ改修工事費
新庁舎にATMを設置することによる年間70万円の負担金の令和7年度分を計上。	・道路橋りょう災害復旧工事費 197万円
費	・河川災害復旧工事費 504万円
・野球場物入ドア取替修繕 69万円	・河川災害復旧工事費 613万円
■ 国民健康保険 ・国民健康保険システム改修業務委託料 519万円	・野球場物入ドア取替修繕 365万円
■ 後期高齢者医療保険 ・後期高齢者医療システム改修業務委託料 152万円	・野球場物入ドア取替修繕 8月20日の豪雨災害復旧工事を行うため。 ・道路橋りょう災害復旧工事費 365万円
例	・蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

条例改正

- 蓬田村議会議員及び蓬田村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、自動車の使用、運転手雇用単価、ビラ

■ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業、休業時間を拡充した。

の作成の1枚当たりの単価、ポスターの制作の公費負担限度額を改正した。

■ 蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、妊娠・出産時や育児の周知、制度の利用、働き方の意向聴取及び聴取した意向へ配慮することを規定した。

一目でわかる審議内容と結果

○：賛成 ×：反対

件名（主な内容）	議決結果	賛成：反対	賛成：反対							
			小鹿 重一	柿崎 裕二	坂本 豊	久慈 省悟	川崎 憲二	森 弘美	吉田 勉	乳井 巖公
議案第34号 蓬田村議会議員及び蓬田村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号 蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号 令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	-	○	×	○	○	○	○	○
議案第38号 令和5年度 蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	-	○	×	○	○	○	○	○
議案第40号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	-	○	×	○	○	○	○	○
議案第41号 令和6年度 蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1	-	○	×	○	○	○	○	○
議案第42号 令和6年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号 令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号 令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）	可決	7：0	-	○	○	○	○	○	○	○



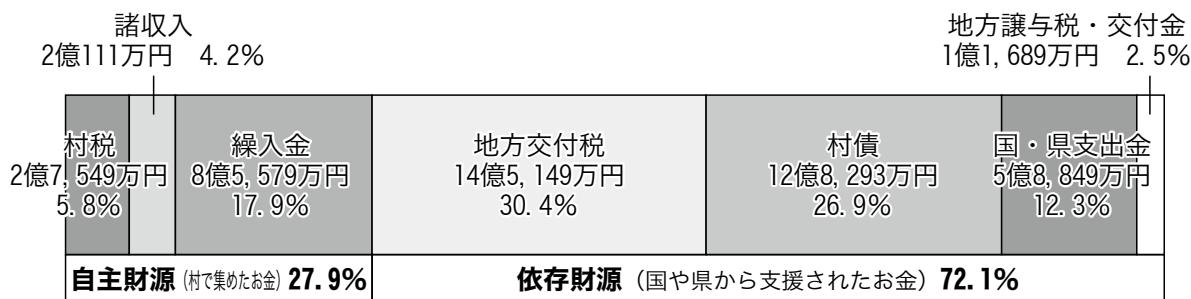
議長（小鹿重一）は、賛成と反対が同数のとき以外は採決に加わりません。

令和6年度 決 算 予算はどう活かされたか

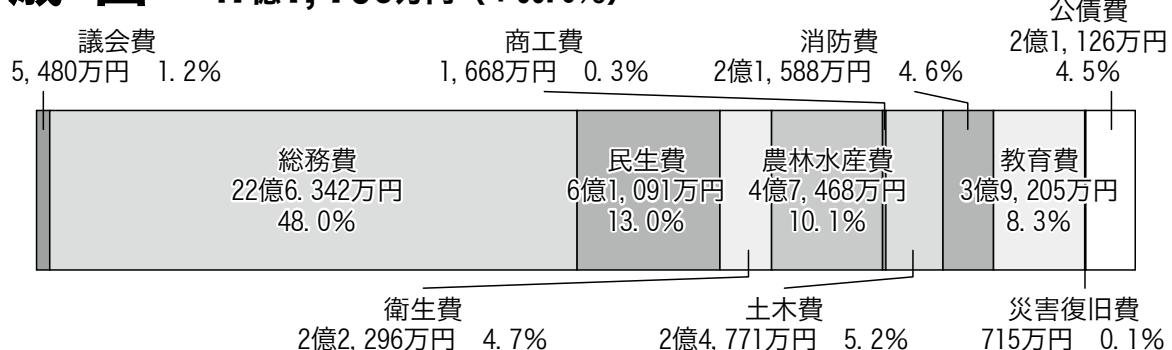
千円単位四捨五入 () は対前年度比

一般会計

歳 入 47億7,219万円 (+67.2%)



歳 出 47億1,750万円 (+69.0%)



特別会計

学校給食センター

歳入	
3,715万円	(+21.8%)
歳出	
3,639万円	(+21.4%)

国民健康保険

歳入	
3億9,794万円	(-2.6%)
歳出	
3億9,631万円	(-2.6%)

介護保険

歳入	
4億9,165万円	(+6.3%)
歳出	
4億8,979万円	(+6.7%)

後期高齢者医療

歳入	
9,962万円	(+5.1%)
歳出	
9,943万円	(+5.1%)

事業会計

事業収益

1億888万円
(-%)

事業費用

1億725万円
(-%)

資本的収入

2,726万円
(-%)

資本的支出

4,994万円
(-%)

(財務規定等適用した初年度
決算のため比率なし)

令和6年度主要施策事業

○主な事業

・旧ライスセンター機器設備等更新事業	2億3,328万円
・除雪ドーザ購入事業	2,871万円
・小型動力ポンプ積載車購入事業	1,474万円
・第5分団屯所改修事業	4,579万円
・蓬田小学校エアコン設置事業	3,231万円
・蓬田中学校エアコン設置事業	9,735万円
・ふるさと総合センター外壁等改修事業	3,758万円



15人体制で今年3,200t（見込み）の
コメを荷受けする予定のライスセンター



改修を終えた第5分団屯所

○物価高騰対策

4,054万円

・介護事業所等物価高騰対策支援事業	867万円
・物価高騰対策入学準備金支援事業	280万円
・物価高騰対応重点支援給付金事業	700万円
・物価高騰対応重点支援給付金事業（追加分）	1,279万円
・エネルギー価格高騰対応支援助成事業	254万円
・物価高騰対策事業（簡易水道）	400万円
・蓬田村地域病害虫防除事業農家負担軽減対策助成事業	274万円

○新庁舎建設関連

15億1,405万円

・新庁舎ネットワーク環境構築事業	2,218万円
・総合行政システム標準化対応事業	3,314万円
・新庁舎等建設事業	13億4,194万円
・庁舎建設流末水路整備事業	2,314万円
・庁舎建設村道歩道等整備事業	7,393万円
・新庁舎防災無線設置事業	1,972万円

令和6年度決算審査と財政状況

1年分の予算執行の監査、決算審査が行われ、監査委員より次のとおり意見が提出されました。

財政指標はすべて健全化基準を下回り、村の財政運営はおおむね適正と評価されましたが、実質的な徴収率の向上と債権管理の徹底が求められています。

▷決算審査意見

決算書等の内容及び係数について審査をしたところ、法令による様式に従い作成され、計数的に正確で内容も正当なものであると認定した。

予算の執行についてはおおむね適正であると認められる。

各種税、保険料、使用料の収納率及び収入未済額は令和6年度決算より改善傾向は伺われるが、不納欠損処理によるところが多いことから、安易に行うことなく督促等引き続き解消に努力していただきたい。

滞納整理機構への徴収委託のみならず、全庁体制をとるなどの対策が必要である。

また、必要に応じて時効中断、執行停止及び不納欠損処分など、債権管理事務の適正化を図るよう努力していただきたい。



坂本亮代表監査委員

▷財政健全化審査意見

いずれの指標においても赤字額なし、もしくは基準を下回り、財政状況は良好であるとされました。

	令和6年度	早期健全化基準（国基準）
実質赤字比率（一般会計の赤字額の比率）	実質赤字額なし	15.0%
連結実質赤字比率（全会計の赤字額の比率）	連結実質赤字額なし	20.0%
実質公債費比率（その年の借入の返済額の比率）	6.4%	25.0%
将来負担比率（今後支払わなければいけない負債額の比率）	将来負担額なし	350.0%

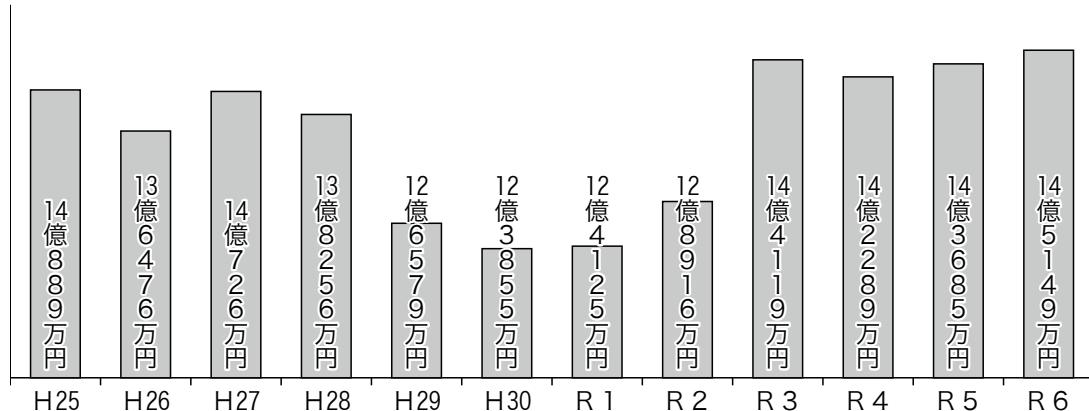
▷簡易水道事業会計経営健全化審査意見

	令和6年度	早期健全化基準（国基準）
資金不足比率（事業規模に対する資金不足額の比率）	資金不足額なし	15.0%

令和6年度基金と借入の状況

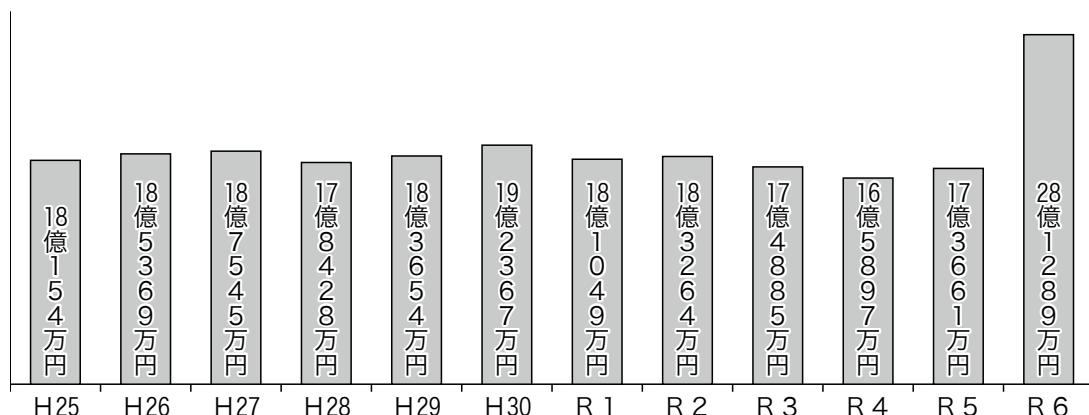
△地方交付税の推移

国から交付される地方交付税は、村の基幹的な財源となっており、基本的な行政サービスに寄与しています。



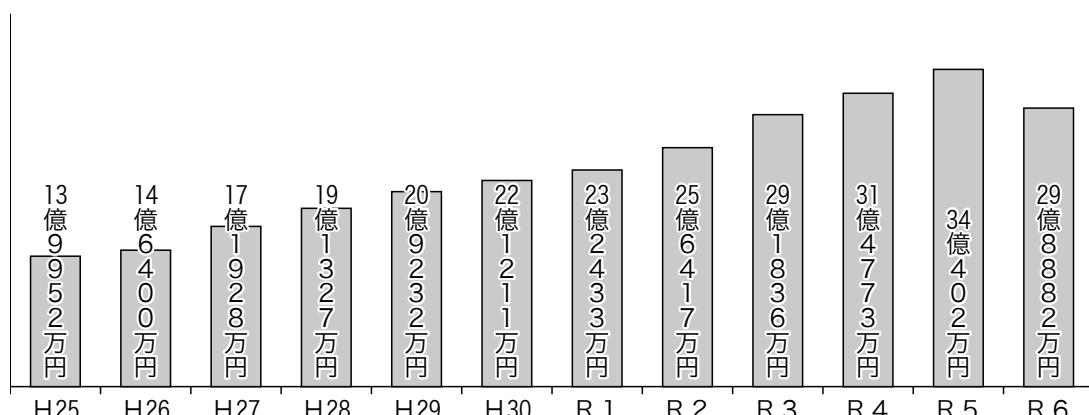
△借入金残高の推移 (地方債)

借入は村の借金にあたり、公共施設整備などに伴うものが中心で、計画的に返済が進んでいます。



△基金残高の推移

基金は将来の事業に備えた貯金にあたり、適切な積立てが続けられています。



決算特別委員会審議



久慈省悟決算特別委員会委員長

軽自動車税収入未済額

ことを確認できれば課税している。

し、それにマルシェを移転する構想はどうか。

な考えができないのか。

離農のペナルティーはあるのか

Q (小鹿委員) 軽自動車税の収入未済額が44万2500円で、件数は56件だが、この内訳はどうなつているのか。

A 農機具、バイク、
軽自動車、自動車である。
譲渡した時点で行き先が分
からなくなつたものに関し
ては滞納になつていふ。

分収造林間伐材等 売払収入

A 長) 契約が残つて
いる部分があるので、売払
いが完了した場合には収入
として入つてくる予定で
ある。

道の駅建設の 考えはないか

Q (小鹿委員) 農機
貝はトラクターでもナンバーをつけるのが普通だと思うが、ナンバーをつけていない人もいる。そういう人には税金の納付書は行かないのか。

A（税務課長）ナンバーがなくても、現地で確認して現物がある

（坂本委員）マル
シエよもぎたについて、バイパスが開通する前は非常に交通量も多くて利用者も多かつたが、バイバスの開通後は車両等が減少して利用者がなかなか通り道の駅をバイパスに建設しない。

集合すると需要が
高くなるのではないか

（坂本委員） 1軒
1軒離れているよりも、集合することによる需要が非常に高くなることがある。

は経営がうまくできないと思つていね。
また、今ははつきり分かれ
ないが、道の駅は国交省
などから指定が承認が必要
になると思う。

A (久慈村長) マル
シエが村の駅よもつ
と、コメリなどの商業地と
競合する施設でいいのか。
商業の圏域をどう捉えるの
かを考えないとうまいか
ないのでないか。
村が経営する場合、利益
を上げる方法を考えて、今

A（村長） 村がやらなければならぬような弱者救済買物難民対策、村の特産品を売るなどに対して施設を造るのであればいいが、村が民間資本に対抗する形でものをつくりついぐのは、好ましいことではないと思つてゐる。

また、村がそれをやるには、相当な企画力と財源をもつて望まないと無理ではないか。

Q 乳井委員 事業は、5年間補助金をもらえる事業だが、6年目以降農業をやつていない、離農したなどの場合にペナルティーはあるのか。

新規就農者育成総合事業

A（産業振興課長）
年次別の詳細な資料はないが、ここ2、3年ぐらいは1名の新規就農者が事業を使って蓬田村で農業を営んでいる。

多面的機能支払交付金

（小鹿委員）多面的機能支払交付金は、各地区水土里の事業として用排水路の整備や農道補修、草刈り、長寿命化事業にあつては、取水口のプラック設置、掛樋の設置、

後日提出された資料より抜粋した水土里保全隊年度別人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中沢	62	59	59	58	57	48
長科	44	41	42	39	44	42
阿弥陀川	46	49	47	66	59	51
蓬田	75	73	73	75	60	60
郷沢	38	37	27	29	22	22
瀬辺地	48	47	47	44	41	39
広瀬	114	109	93	88	79	79
高根	31	39	39	49	38	38

ステンレスの水門の設置などがあり、農家にとつては非常にありがたい事業である。しかし、年々若い人が入ってくるわけがないので、平均年齢が上がり、草刈り時の事故、温暖化による熱中症の心配がある。村の実態として5年ぐらいいのスパンで人数と男女別

の内訳、年齢の推移や年齢制限を行っている地区があるのか。後日でよいので資料を提供していただきたい。

A

(産業振興課長)

後日改めて、ただいまご質問いただいた項目について回答したい。

県宮蓬田第一地区経営体
育成基盤整備事業

Q

(小鹿委員) 業者から聞いたところによると、図面の書き直しが何度もあります、なかなか工事ができないとのことだった。

予定どおりに工事が進んでいるのか。

A

(高田建設課長)
発注側は当方でないで詳しいことは分からぬが、毎週行っている会議の中では、問題があるとは聞いていない。

順調に初年度分の工事は終わり、今、次年度分の入札・契約が終わつたところだと思つ。

A (建設課長) 14トント級のホイールローダーである。新車時はバケットがついているが、除雪用のプラウをつけたセットで購入している。

Q (柿崎委員) 今回入は、どういった種類を購入したのか。

除雪ドーザ購入費

Q

(柿崎委員) 蓬田村文化伝承館敷地内道路整備追加工事

A (八木澤教育課長) 路床修理のときには、敷地内に設置されている歩道のブロックの破損が多く見られたため、そのブロックを設置した。

議員の視点



坂本豊議員

バイパスに道の駅を建設しマルシェよもぎたを移転はどうか

民間の商店とか企業を押しのけて公共事業をやれと言っているわけではない。マルシェに多額の税金が毎年、何百万、何千万円とつぎ込まれ維持しているまでいいのか。

商売をするのだから、黒字になるためには、やはり交通量や人の流れの多いところへ移転してはどうかと考える。

あなたの声を村政に

令和7年 第3回定例会 一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



質問する柿崎議員



答弁する高田産業振興課長

ページ	質問事項	質問議員
11	1. なぜ赤水は発生するのか 2. 山間部農免道路の草刈り回数を増やせないか	久慈省悟
12~13	1. ふるさと納税返礼品に米はどうか 2. 部活動からクラブチームへの地域転換はどうなっているか 3. 修学奨励金制度の見直しはできないか	乳井巖公
14~15	1. マルシェよもぎたのテナントはどうなったのか 2. よもぎたアシストで送迎事業はできないか 3. たままつ海の情報館の活用を検討できないか	柿崎裕二
16~17	1. 村所有の草刈り機を貸出しできないか 2. ナラ枯れ対策は補助対象になるか 3. ホタテ出荷量把握と被害対策を考えているか	坂本 豊
18	1. 私有の耕作放棄地の林地化状況を把握しているか	川崎憲二

※紙面構成の都合により、質問の掲載順が通告順と異なっています。



久慈省悟議員

全文はこちら



なぜ赤水は発生するのか

(村)水流の速さや方向が急激に変化するため

改善方法はあるのか

水道料金の免除は継続するのか

Q 蓬田地区にて7月に火災が発生したが、その後瀬辺地地区と広瀬地区の方から赤水が発生していると連絡があり、火災のたびに赤水が発生する理由を聞かれた。

赤水が発生するのはなぜか。

Q 改善する方法はあるのか。また、改善するとなれば費用はどのような見積りになるのか。

Q 今まで火災発生時に赤さびが出た場合は、その月の水道料金を免除しているが、今後もそういう対応を取っていくことについてお尋ねだ。

A (高田建設課長) 水道管内部に蓄積された鉄のさびが水道水に混ざつて流れ出た場合に発生する。

平時はこのさびが流れ出ることはないが、火災が発生し消火栓の水を使用する場合、非常に勢いよく水を放出する。

そのため、水道管内部の水流の速さや方向が急激に変化することによってさびが混ざつて赤水が発生する。



管路末端で行われる水吐き

山間部農免道路の草刈り回数を増やせないか

(村)対応している

Q 現在、春と秋に草刈りを実施しているが、場所によっては早くあるが、場所によっては遅く伸びる地域がある。

瀬辺地地区は山間部と言つてもいいような場所で、大変な状況であることは確認していると思う。

村では春と秋に草刈りを実施しているが、このようない山間部の場所は、草刈りをもう1回増やして3回できないものか。

対応に感謝している

当方のパトロールで見落すこともあるかもしれませんので、そういう箇所があれば対応したいと思うので知らせいただきたい。

A (建設課長) 毎年6月と9月に除草作業を実施しているが、それ以外でも通行に支障が出るような箇所は、除草作業を実施している。

お年寄りの方が農免道路をウォーキングしているときなど、路肩がやぶになつていて、蛇など動物がいたり、電柱につるが絡まつて街灯の役目をしないような場所もあり、大変危険である。そうした苦情があつたときには、引き続き速やかな対応をお願いしたい。



にゅう い つよ ただ
乳 井 厳 公 議員

全文はこちら



**ふるさと納税返礼品に
米はどうか**

（村）協力事業者があれば進める

Q 昨年来、米価の高騰により、ふるさと納税の返礼品で米を取扱いしている自治体では、寄附金額が大きく伸びているとの報道があった。今年産も米価も変わらず高値で推移されている。

このような昨今的情勢を踏まえて、ふるさと納税返礼品に米を加えるべきであると思うが、どう考えらるか。

A（稻葉総務課長）
米を村の返礼品として取り扱うためには、寄附者への配達や受注管理、代金精算といった事務手続を適正に行う必要があり、生産者の皆様が単独で対応するのは負担が大きい状況にある。



**部活動からクラブチームへの
地域転換はどうなっているか**

(村) 小学生17名中学生5名が参加している

これまで地域移行
だつた部活動の地
域転換については、202
5年5月に最終報告書が取
りまとめられ、2026年
から6年間をかけて全ての
学校部活動で地域展開を実
現できるよう転換を目指す
こととされている。費用負
担についても、地域の実情
に応じて、安定的、継続的

しているクラブチームへの参加状況は、小学校、野球12名、ラグビー3名、バスケットボール1名、卓球1名の計17名である。

**東北大会や全国大会に
出場した場合補助でき**

あるらしいんだ。
そこで、今年度の当村に
おける小中学校のクラブ
チームの参加状況は種目
別にどのようになつてゐる
のか。

A (八木澤教育課長) 令和7年8月 未時点での小中学校で把握

多くの子供たちが
既にクラブチーム
へ参加している。
このうち東北大会や全国
大会等へ出場した生徒は、
小学生が市内のチームで1
名全国大会に出場し徳島へ
行っている。中学生も、市
内のクラブチームで全国大
会に出場し福島県へ行つて

A（教育課長）中学校の部活動改革については、国のスポーツ庁、文化庁の有識者会議で、令和8年度以降の地域移行の取組に関する最終取りまとめが決定されたところである。

卷之三

いる。そのほかクラブチーム以外であるが、空手で全国大会に出場し東京へ行っているなど多数実績があるとのことだ。



外ヶ浜ジュニアベースボールクラブで活躍する蓬中生

を検討する必要があること
が示されている。

本村の子供たちが頑張つ
ているスポーツ及び文化活
動を推進・応援するために
も、近隣町村の動向を見な
がら、交付の条件等を精査
し前向きに検討していくた
いと思う。

修学奨励金制度の 見直しへできなか

(村)慎重に精査しなければならない

Q 蓬田村修学奨励金
貸与基金条例の制
定以降36年が経過してあ
り、時代は大きく変わっ
ている。

最低賃金は、平成元年の
446円から令和7年、今
年は1017円、平成元年
に3%で導入された消費税
は、今は標準税率10%と
なり、様々な物が物価高騰
のありで値上げされた。

現状況を踏まえると、こ
の修学奨励金も時代に沿つ
た形へ見直すべきであると
思うが、どう考えるか。

A (教育課長) 修学
奨励金の貸与につ
いては、制度新設当时と比
べても、生徒数や大学等へ
の進学率も大きく変わつて
きており、現在条例で定め

月額と返済期間の
見直しへできなか

Q 奨励金の月額の増額
と返済期間の延長に
ついて見直すべきでないか
と思うが、どう考えるか。

A (教育課長) 現在、
村では奨励金の対
応金額は月額2万円、返還
期間は卒業した日から1年
経過した日の翌日から起算
して、受給の2倍の年数を
限度として返還していただ
いている。

今まで貸与予定の方から
直接貸与額の増額、返還期
間延長についての要望はな
かつたが、今後そのような
要望が出てきた際には、
検討していきたいと思つて
いる。

A (教育課長) 現在
貸与している人数
は22名である。令和7年度
の申込みはなかつた。

Q 村内定住者は
返済を免除してはどうか

A (教育課長) 奨励
金の免除措置につ
いては、村の人口増加及び
活性化を図るために村内
定住への条件付での対応
も効果的だとは思つが、今
まで返還していただけた方々へ
は地域活性化、人口減少対策に
おいての詳細等慎重に精査し
ていかなければならぬと思
つていい。

奨励金の免除措置の拡充を
するべきと思うがどうか。

Q (教育課長) 奨励
金の免除措置につ
いては、村の人口増加及び
活性化を図るために村内
定住への条件付での対応
も効果的だとは思つが、今
まで返還していただけた方々へ
は地域活性化、人口減少対策に
おいての詳細等慎重に精査し
ていかなければならぬと思
つていい。

A (教育課長) 奨励
金の免除措置につ
いては、村の人口増加及び
活性化を図るために村内
定住への条件付での対応
も効果的だとは思つが、今
まで返還していただけた方々へ
は地域活性化、人口減少対策に
おいての詳細等慎重に精査し
ていかなければならぬと思
つていい。

地域活性化、
人口減少対策になる

今別町では令和2年
から導入されているな
ど、既にそういう事業
で地域の活性化、人口
減少対策に取り組んで
いる自治体がある。
ぜひとも修学奨励金
制度見直しについて
ご検討いただければと
思う。

Q 卒業後村内に定住し
てじゅんなどの条件の
下に返還を免除するなど、
現在条例で定め



柿崎 裕二 議員

全文はこちら



マルシェよもぎたのテナントはどうなつたのか

(村)廃業の文書を請求している

Q 物産館マルシェのテナントが長期間営業してあらず、休業状態のように見受けられる。

食品を販売し、飲食を伴う施設の役割を果たせない状況だと強く感じる。

今のテナントの状況はどうなっているのか。

A (高田産業振興課長) 物産館のテナントについては廃業の意向が示されているため、使用許可取消届出書を事業者に提出させるよう指定管理者へ指導している。指定管理者のよもぎたアシスタントからは、事業者と連絡がつかず、いまだに提出されていないとのことで、引き続き提出させるよう指導している。

Q 許可書の確認はどうなつたのか

6、7年前に状況を尋ねたときは許可書が手元にないという答弁だった。

ないのであればその点を明確にしなければいけないというような話合いをした。

その後確認はどうなったのか。

時間がかかっているが、意思の確認をしないと貸し借りの問題をはつきりさせることができないので、もう少し時間をかけて話をしたいと思っている。

許可書は規則に従い、本人が廃業をするというはつきりした文書を取るよう指示しなければ2年間延ばすことになつてあり、本人が廃業人から3か月前に申入れがなれば2年間延ばすことになつてある。

A (産業振興課長) 物産館は村の特産品を広く発信し、交流人口の拡大にもつながる重要な拠点である。テナントの長期休業によってその機能が十分に果たせていないことは、大きな課題であると認識している。

新規出店については、テナントの原状回復のめどがつき次第募集になるものと考えている。

Q 新規出店者を募集しているか

このテナントが営業していない状況をアシスタントに確認したら、ないということだった。

件に関して、許可書をアシスタントに確認したら、

このテナントが営業していない状況をアシスタントに確認したら、ないということだった。



休業状態のマルシェよもぎたのテナント部分

よもぎたアシストで送迎事業はできないか

(村)事業化できない

Q

現在、村内で利用できるタクシーは、外ヶ浜町のタクシー会社の1社のみである。営業時間も17時で終り、いろいろな場面で移動に不便している。

よもぎ温泉大広間では、各種団体の反省会、総会、懇親会など利用が多い。

よもぎたアシストが送迎有償事業を行うことで、よもぎ温泉の利用価値もさらによもぎたアシストで事業化できないものか。

A

(総務課長) 令和6年度でよもぎ温泉の大広間を総会や反省会等で利用した村内の団体は、7団体で13回利用されている。国土交通省が作成したハ

A

(総務課長) その事業があるかどうか。

Q

送迎有償事業に代わる何らかの送迎事業を模索していただきたいがどうか。

A

(総務課長) そういふ事業があるかどうか今後調べていきたいと思っている。

たまつ海の情報館の活用を検討できないか

(村)県と協議している

Q

たまつ海の情報館は、どのように運営しているのか。

A

(産業振興課長) 施設の清掃、消耗品の補給、施設の開錠及び施錠については、よもぎたアシストに委託し、細やかな修繕は村で行うことになつている。

もともとが海洋観測を目的として建てられたため、利活用には制限がある。その中で観光振興や地域交流の拠点としての可能性を含め、県との協議を継続し、関係団体の意見等を伺いながら、より効果的な利活用の在り方を検討したいと考えている。

A

(総務課長) その要望として先般事務担当レベルで県との意見交換をし、現状等を踏まえて投げかけ、県の方向

Q 現状はまったく使われていないよう

見えない。それで利活用もされないのは非常に残念であり、あの場所に海の情報館がある意義を感じなくなる。

Q

東側の1階と2階テラスのウッドデッキはいずれも傷みが著しく、危険な状況で、釘が1センチ以上出でていたり、木が腐食しグラグラしている。

早急な改修工事が必要と思われるが、村で早めに修繕できないものか。

A

(産業振興課長) 現在の海の情報館東側ウッドデッキについては経年劣化により傷みが進行しており、安全管理上の課題があると承知しているところである。

大規模な修繕になるので、早急に改修等の対応をしている。ただよく県に要望している。確認したところでは業者に見積りを依頼中とのことだつた。

性がどう示されるのか待つていい状態である。

村で修繕できないか



坂本 豊 議員

全文はこちら



村所有の草刈り機を貸出しできないか

(村)貸出しは考えていない

Q トラクターのアタッチメントであるツインモア（草刈りをする機械）を希望する振興組合等へ貸出しできないか。

A (建設課長) 現在も年数回使用しているが、トラクターが45年前の昭和54年、ツインモアが20年前の平成18年に取得したものである。老朽化しているため、貸出しは考えていない。

Q 地方交付税は農道に対しても来ていい。村が所有者になつてゐる農道は村が草刈りをすることが基本だと考えるが、



老朽化したツインモアとトラクター

村道管理のためにトラクターを更新できないか

実際は、水田の場合だと近隣の所有者が道路の草刈をしている。

そのことから考えると、ツインモアは非常に有効であるので、トランクターも含め更新する考えはないか。

A (建設課長) 村道であつても、膨大な田んぼの周りの農道までは管理できない。

村の負担で水土里保全隊も活動しているので、そちらで対応をお願いしたい。

Q 今年は山林でナラ枯れが大発生している。

枯れた樹木の処理が必要だと思うが、これは補助の対象にならないのか。

山林の所有者、土地の所有者が伐採処理するのが基本になると思うが、どのようになるのか。

樹木の処分よりも被害拡大防止のための予防的な防除対策に重点を置くように移りつつある。

県では、地域森林計画の対象森林の樹木に対する補助金は検討しているようだが、対象森林以外の例えば民家の敷地等の樹木については対象外となる。

なお、村での補助は現在ないが、関係機関と連携しながら必要な支援の在り方について引き続き検討している。

これについての対策はどう考えているか。

A (産業振興課長) 本年はナラ類など

実が不作であるとの報道があり、その影響による二ホンザルやツキノワグマなどの野生鳥獣が人里に出没する機会が増えることが懸念されている。

村としても、住民の安全を確保することを最優先に、国や県が発表する出没傾向や注意情報を収集するとともに、地元獣友会などの関係団体と連携しながら、出没状況の把握や追い払い活動を実施しているところである。

また、地域の皆様に対しこれである。

これまで民有林のナラ枯れについては県が費用を負担して対応していたが、被害市町村が増加していることから、現在は枯死した

鳥獣対策は考へているか

Q ナラ枯れした木を放置するとドングリの実がなくなることで鳥獣の餌不足を招き、二ホンザルやツキノワグマが里に下りてくる機会が増えることが心配される。

ナラ枯れ対策は補助対象になるか

(村)県の事業対象だが民家敷地は対象外

A (産業振興課長) 本年はナラ類など

実が不作であるとの報道があり、その影響による二ホンザルやツキノワグマなどの野生鳥獣が人里に出没する機会が増えることが懸念されている。

これについての対策はどう考えているか。

本年はナラ類など

今後についても、野生鳥獣との不測の遭遇を未然に防ぐため、関係機関と連携を強化し、安全確保と被害防止対策に万全を期していきたいと考えている。

森林環境基金を活用できないか

Q 個人所有のナラ枯れの枯死した木の伐採は補助対象にならないという答弁だった。村では森林環境基金が392万2000円積み立てられている。これを活用して倒木の費用に充てることができるのか。

この森林環境税の使い道は、自治体に報告の義務がある。

村長はこの使い道をどのように考へているのかも併せて答えてほしい。

森林環境譲与税の使用に関して、林業に関するものであれば何でも使えると伺っているので、これにも使えるのではないかと思ふ。

もう一つの問題は、例えば自宅の前にある大きなナラの木ないしはシイノキが例えば枯れた場合、今の森林環境譲与税が使えるかどうかは分からぬ。その辺に対しても自前で補助なり対応を考えなければならぬと思つ。

（村長）ナラ枯れの問題は、ある程度のところで止まるのではなくいかというのが県の見解のようである。ただ、ナラ枯れが危険木になると、行政の手によってやらなければならない部分があるかと思つてゐる。

A

（村長）ナラ枯れの問題は、ある程度のところで止まるのではなくいかというのが県の見解のようである。ただ、ナラ

ホタテ出荷量把握と被害対策を考えているか

（村）出荷量は把握済み 要望があれば検討する

Q

近年温暖化の影響か海水温が上がり、今年のホタテも壊滅状態で、漁師の方々に聞いても例年の10分の1しか出荷

量がないと深刻になつてゐる。実際今年の生産量、売上げはどのようになつているか把握しているのか。

また、村はどのような対策を考えているのか。

A

（産業振興課長）令和7年度の状況

だが、半成貝と成貝を合わせた出荷数量は、令和6年度と比較して半減している状況である。

また、それに対して、出荷金額に関しては単価が過

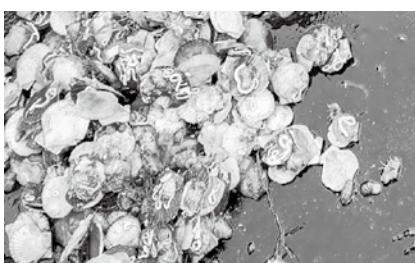
去最高額であり、過去5年間の平均を上回る金額であるとの報告を蓬田漁協より受けているところである。現時点で蓬田漁協からの支援策は受けていないが、今後蓬田漁協での協議の下、要望内容が具体化されれば、それに対し検討したいと考えているところである。

A

（産業振興課長）ホタテの価格もい

配していく。

税金の滞納につながることも考えられるが、行政ができる国保税の減免制度などは考えているか。



深刻な被害が予想されるホタテ



かわ さき けん じ
川 崎 憲 二 議員

全文はこちら



私有の耕作放棄地の林地化状況を把握しているか

(村) 一定程度把握している

Q 近年、温暖化が原因の方、雑草や

雑木等の生育が早く感じ
る。雑木等が成長し、風景
が変わったところが数多く
見られ、宮本地区でもト
レーニングセンター南側と
東側の私有地と耕作放棄地
に杉や雑草・雑木等が生い
茂り林地化している。

A（産業振興課長）
村でも農業委員会
が以前から実施している農
地パトホール等によつて一
定程度は把握していく。

A 耕作放棄地などは
林地化すると、猿などの鳥
獣類のすみかや移動経路と
なり、近隣農地への出没や
農作物被害を助長する要因
となることが懸念される。
実際に、農地の管理不足
と鳥獣被害の拡大には密接
な関係があると報告されて
いるといふのである。

Q このような耕作放棄地が増えてくると荒廃地になり、林地化により鳥獣類のすみかとなる。近隣の農作物は被害に拍車がかかり、対策としてモンスターーウルフも設置されている。

このような鳥獣被害等の増加をどう考えねか。

A (産業振興課長)

A（産業振興課長）
近年、農業従事者の減少や高齢化により耕作放棄地が増加し、それらが林地化していく傾向が見受けられることは、全国的にも共通の課題となっている

すぐ解消できるような
対策は考えているか

活用を進めるとともに、やむを得ず耕作が困難な土地については、草刈りなど適切な管理を地域ぐるみで行うよう関係機関へ働きかけをしていく。

A（産業振興課） 私有地の管理は原則として地権者の責任
Q 合結構な費用がかかるが伐採等をしたいのに助成はできないか

今後とも、農地の保全と地域環境の維持を図るために、関係機関と連携しながら実態把握に努め、持続可能な土地利用の在り方について検討を進めていきたいと考えている。

補助できるか相談を

蓬田村地域計画では、10年後の後継者がいない農地が全国でも平均で31・7%。県も32・2%あり、耕作放棄地が広がる懸念がある。耕作地以外の一般の畠地も、高齢で畠を作れない場所は耕作放棄地となつてきている。

地権者が伐採したいときは補助等できるか相談に乗つてほしい。

行って頂くもので、村がその費用を負担することは難しい状況にある。

耕作放棄地の解消や農地の保全、鳥獣被害防止などの公益的効果が見込まれる取組は、国や県の事業を活用できる場合がある。

村としてもいつもした情報を地権者等へ積極的に周知していくかないと考えていい。



村民の健康と仲間づくりを目的に 2025 よもぎたモルックカップ開催される

蓬田村社会福祉協議会が以前から推進し、蓬田村元気シニアクラブ連合会を中心に盛り上がりを見せるモルックは、第2回定例会でも川崎議員より一般質問で取り上げられました。

さわやかな秋晴れの下、蓬田村農業者トレーニングセンターにおいて、16チーム、53人が集い、笑顔と歓声のあふれる一日となりました。



視察研修 レポート その1

地域に合った産業の可能性を探る 日本サーモンファーム株式会社 陸上養殖の現場を視察



広大な敷地で行われる陸上養殖

村民の皆さんの中にも、
地域資源を生かした産業づくりについて良いアイディアやご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひお寄せください。
(久慈省悟)



県内各地に養殖場がある

日本サーモンファーム株式会社 HP



去る10月9日に、深浦町にある株式会社オカムラ食品工業グループである日本サーモンファーム株式会社において、サーモン中間養殖を視察しました。

同社では、深浦町が管理する河川の水を利用し、落ち葉やゴミなどを取り除いたうえで、縦15メートル、横5メートルのいけすの中に、14000から1500匹ものサーモンを育てています。そのいけすが36個あり、最大50万匹飼育可能で、魚の大きさによって仕分けされているそうです。

一定の大きさになつた魚は海上養殖場に移され、出荷できるサイズに育てたのち、回転寿司や問屋などに出荷しているとのことでした。

また、グループ会社が数社集まることで、新たな事業を生み出すことも考えられます。

当村においても、雇用人口は小規模ですが、こうして陸上中間養殖事業の可能性がないか検討の余地があると感じました。

20年ほど前になりますが、河川の水質が大変良いということから、蓬田村で水産加工事業を開く構想がありました。

当時実現には至りませんでしたが、今回の視察を通して、改めてこのような事業を考えいくきっかけになればと思います。

現在、村には蓬田紳装やよもぎたアシストといった第三セクターがあります。議会としても、こうした現状を踏まえ、新しい企業の参入による雇用の確保や、村の活性化、人口減少対策につなげていけるよう取り組んでいきたいと考えます。



新しい特産品として期待される青森サーモンを育てる

視察研修 レポート その2

県産りんごを使用したこだわりの取組みを学ぶ CRAZY CIDER THE BASE シードル・アップルブランデー工場



代表商品のCRAZY CIDER

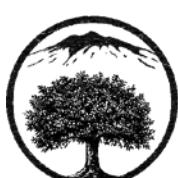
CRAZY CIDER のこだわりは2つあり、1つ目は、「生のハードサイダーの追求」です。非加熱だと酵母の働きを抑えることが難しくドライなハードサイダーになることから、フルーティーさを引き出すための試行錯誤を繰り返し、現在のティーストへ辿りつけました。

2つ目は、「高品質なりんごの甘みを生かすこと」です。りんごの風味を前面に出した甘いものでなく、複雑なアロマの中にはんのりした甘さが見えてくる大人のハードサイダーを目指したこと。



アップルブランデーを醸成する工場

CRAZY CIDER HP



この度、「青森の恵みを世界へ届けたい」との思いからスタートし、ハードサイダー（アメリカではリンゴジュースをサイダー、アルコールの入った果実酒（シードル）をハードサイダーと定義。）作りを行っている、平川市のタグボート株式会社で工場視察をさせていただきました。

同社は、「仕事がおもしろければ成果は上がる」のコンセプトのもと、2014年6月から「津軽おのえ温泉福家」の運営受託を開始し、温泉・レストラン・栽培は廃れる一方です。このりんごの価値を世界に誇れるものとし、地域の産業や経渙を発展させ子供達の未来まで残したいというのが代表の願いです。

この2つの飽くなき探求から、CRAZY CIDERは生まれました。工場で使用している醸造設備は、フランスやドイツから最新鋭のものを導入し、高品質な青森りんごと世界基準のハードサイダーを作りたいと、何年も試行錯誤を繰り返し現在の製品

が作りあげられた。また、使用する水は白神山地から湧き出る天然の「超軟水」、醸造樽は、国産樽を使用している事もこだわりです。

CRAZY CIDER のこだわりは2つあり、1つ目は、「生のハードサイダーの追求」です。非加熱だと酵母の働きを抑えることが難しくドライなハードサイダーになることから、フルーティーさを引き出すための試行錯誤を繰り返し、現在のティーストへ辿りつけました。

2つ目は、「高品質なりんごの甘みを生かすこと」です。りんごの風味を前面に出した甘いものでなく、複雑なアロマの中にはんのりした甘さが見えてくる大人のハードサイダーを目指したこと。

今回の視察では、地域資源を生かした新たな産業振興の在り方を学び、村における地域振興の取組を考える上でも大いに参考となりました。

（乳井巖公）

議員の主な活動

8月14日	はたちを祝う会
8月19日	蓬田村終戦80周年記念慰靈祭 東津軽郡議長会 役員・事務局長会議
8月21日	例月集会
9月2日	例月出納検査 議会運営委員会
9月5日	蓬田村ライスセンター南棟竣工式
9月9~12日	第3回定例会
9月18日	敬老会
9月19日	例月集会 ペーパーレス会議システム操作研修会
10月2~3日	東津軽郡議長会 岐東・副議長視察研修
10月3日	例月出納検査
10月7日	外ヶ浜町合併20周年記念式典
10月9~10日	総務文教・産業建設常任委員会活動
10月17日	東津軽郡議長会 役員・事務局長会議
10月18日	蓬中祭
10月21日	例月集会 広報編集委員会 青森県議長会正副議長・常任委員長・議会運営委員長・事務局長研修
10月25日	学習発表会
11月4日	例月出納検査
11月11日	青森県選出国会議員との懇談会
11月12日	町村議会議長全国大会



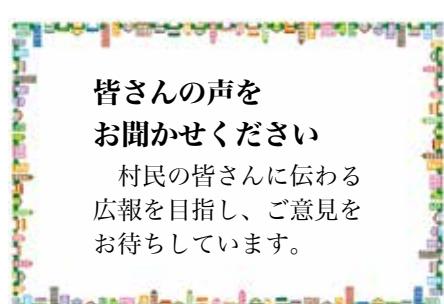
蓬田村終戦80周年記念慰靈祭 8月19日（火）



蓬田村ライスセンター南棟竣工式 9月5日（金）



敬老会 9月18日（木）



青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：川崎憲二
委員：吉田 勉
委員：乳井巖公
電話 0174-27-2111

多くの経済対策が必要だ
と思うが、物価高対策には
早期に取り組んでいただき
たい。

そんな中、10月21日に高
市早苗氏が初の女性首相に
任命された。「決断と前進
の内閣」を掲げての船出と
なった。

米価は、過去最高額を記
録しており連日マスコミを
にぎわしている。ホタテも
高水温の影響を受け、成育
が心配されており入替作業
が遅れている。
また、全国的にクマの出
没が相次ぎ、人的被害も報
告されている。
そんな中、10月21日に高
市早苗氏が初の女性首相に
任命された。「決断と前進
の内閣」を掲げての船出と
なった。

編集後記

今年の夏も厳しい暑さが
続いた。雨も少なく農作物
の管理には苦慮させられた
が、まずまずの出来秋を迎
えている。



ペーパーレス会議システム操作研修会 9月19日（金）